

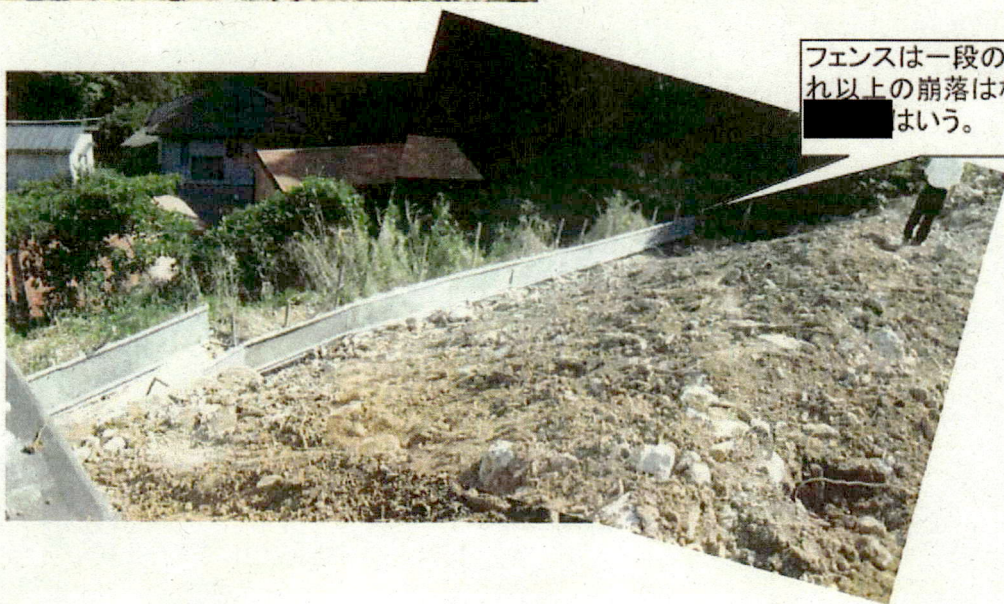
監視指導状況報告書

1 監視指導年月日	平成23年7月11日
2 監視員	[REDACTED]
3 業者氏名	[REDACTED]
4 所在地	熱海市日金がれき置場 熱海市役所 [REDACTED] 他1名
5 立会者	[REDACTED]
6 現場の状況	<p>本日 [REDACTED] 日金町がれき置場において、がれき崩落防止作業が完了したとの話を受けたため、[REDACTED] 熱海市役所立会いのもと、現地調査を行った。</p> <p>(現地状況) 崩落のおそれのあった部分については、がれきの一部が移動され、赤土で整地されていた。また、斜面下に防護柵の杭が打ちつけられ、鉄板が横向き1枚設置されていた。</p> <p>[REDACTED] から、「今回はあくまで応急措置である。防護柵以上のがれきの崩落はない。重機はあさって伊豆山に運び、伊豆山赤井谷のソリ面の整形を行う。」との話があった。</p> <p>当該から、整地した部分も含め、敷地内にはがれきが埋まっているので、今後撤去の必要があることを重ねて指導した。</p> <p>伊豆山赤井谷で作業を開始するには熱海市役所建設課に工程表を提出することになっているが、未だ提出されていないことから、現地調査後、[REDACTED] 両氏が建設課に行き、話し合いを行うことになった。</p> <p>熱海市役所と連絡を取り合い、作業状況を確認していく。</p>

◎ 区分

排出事業所	製造業	多量排出事業所		その他	
		その他			
	建設業	多量排出事業所		し尿処理施設	
		その他		ごみ処 理施設	焼却 埋立 その他
	特別管理産業廃棄物排出事業所			その他処理施設	
	下水処理施設				
	埋立地を有する事業所 その他			○	
産業処理業者	収集運搬	特管物以外		◎ 産業廃棄物処理施設	
		特管物		許可対象 中間処理施設	
	中間処分	特管物以外		最終処分 安定型	
		特管物		管理型	
	最終処分	特管物以外		遮断型	
	特管物		許可対象外 中間処理施設		

敷地内にはがれきが露出している部分もあるが、基本的に斜面付近は赤土で整地されている。



フェンスは一段のみ。それ以上の崩落はないと
まいう。